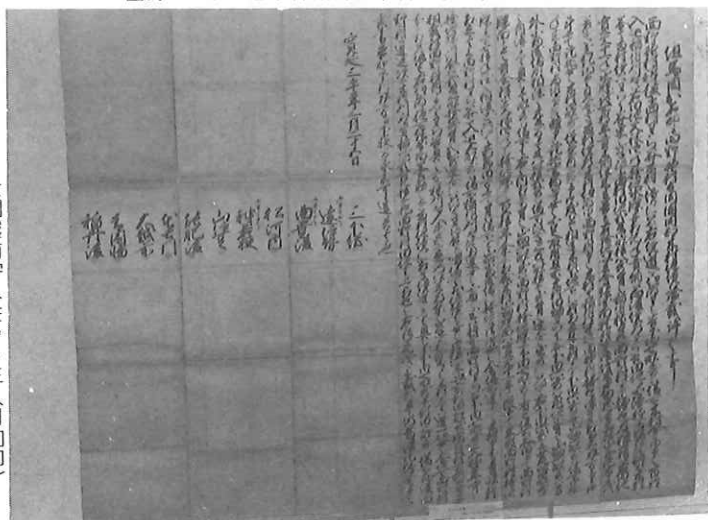


第四章 近世における但東町の歴史

西野々 わら谷事件裁許状 (233頁参照)



大岡越前守 (左から三人目加印)

第一節 近世初期における農業技術

一、農村経済と幕藩体制

中世の太田荘時代のように、守護職の城館がおかれ、いわば但馬の首都となった時代を除いては、生産力の低い但東町地方の人口や戸数は、減りこそすれ増加しなかった。しかし近世に入って、谷間における水田の開発、養蚕の普及、山林における薪炭、とくに木炭生産の増産が行われるようになると共に、各部落とも人口戸数も少しずつ増加していった。平坦部の純水田地帯の農村の発展が、後期封建社会における生産力の発展と共に展開したのに対し、但東町のような山村では、自給自足的な生活安定の基礎の上で、米作・繭・木炭等の複合的な生産力の発展が、除々に農家と農村部落の増加を支えていた。また近世の封建制の下での水田生産力の発展は、領主への貢納制の中でも生産力が除々に増大し、本百姓の生活の向上、傍百姓・水呑百姓支配の地主制の展開等が比較的早くから起った。しかし山村では近世の初期において大地主の発生する余地は少く、各部落（当時の村）の検地帳や水帳・石高帳に見られるような貢租を負担しながらささやかな農業や牛飼、炭焼等に従事していたものと思われる。

この当時の技術はすべて親子相伝で、親から子に日常の仕事を通して伝えられていった。その間に若干の工夫もこらされ、部落によってやり方に多少の相違はあったが、そのままそれぞれ親子に伝えられていった。

したがって人間の技術伝習の働きうる年令期間（労働年令）を五〇年としても、二代目には一〇〇年、三代目は一五〇年、四代では二〇〇年も、同じような仕事の仕方を代々相伝え働いてきたのであって、新しい器具や農業技術の導入の行われなかった時代の農作業のやり方・順序等は、近世初期のやり方がそのまま明治まで相継がれていったものと云える。現在は農業機械や農薬の使用により、これらの相伝技術は急激に消滅しつつある。しかし庶民が近世から親子相伝で働き継いで来たこれらの技術は、その当時の祖先・先人の生きて来た日々の農耕生活の生き甲斐でもあり、住民に密着した生の歴史としてどこかに書き止めておかるべきものと思える。命のない農具や、生活用具等は民俗資料館に残され、後世に伝えられるとしても、われわれの先祖が「なりわい」としてそれを使って作業してきた、「仕事の仕方」や「農耕の技術」「作業順序」等は、町民の歴史である町史には書き残さるべきであると思える。

二、稲作の技術

近世から明治に伝えられてきた農耕技術や作業の仕方は、佐藤信淵や「会津農書」「親民鑑月集」等によって知ることができるが、それらはいつい最近まで、一般の作業として代々受け継がれてきたものである。いわゆる旧来のやり方で、記憶にあるものから順序を追って再現していけば次のようである。

1、種籾の浸漬

水稻の種子は穂先きのよいものを稲扱きの時にとつて貯蔵しておき、苗代に蒔く前に一週間程水に浸した。池や川に籾俵（小さい種籾を入れる俵）の上に木等を渡し、その上に石をのせて浸漬した。発芽を促がし一

齊に発芽するようにするためであった。

2、苗代

苗代は雪が消えて野山に青草が伸びるようになる八十八夜頃一斉に行われた。まず牛のある家は牛耕し、ない人は備中鍬で耕耘し、水を張り代掻きを行った。その上に予め刈つておいた山草を押し切りで切り、その上に撒布し、足で丹念にそれを踏み込んだ。したがってその年に伸びた山草・野草を、苗代に踏み込んで肥料とした。これは単に苗代だけでなく、中世末から近世の初期にかけての、本田の肥料の基本であったようである。

田のこやし、第一つのじしたこへ、但し畑方も右同断（宝永三年香住村指出帳）

この当時は女達が刈り集めてくる野草・山草を踏み込み、鋤き込む「地下肥」が、水田のみならず畑の肥料でもあった。このため草刈山の入会権は、重要な意義をもっていた事が知られる。したがって苗代に踏み込んで苗の肥料とするため、新芽や青草の伸びが悪いと、苗代にまくことができないので、その年は若干苗代がおくれた。苗代作りはこの青草が泥土の上に出ないように鍬で押し込み丹念に平均に均して仕上げた。それが終ると水を張り、いかき（ざる）に浸漬しておいた種籾の（水を切つておいたもの）をまいた。五尺巾に蒔き乍ら足あとをつけつつ蒔いてそのままにしておいた。足あとが五尺巾の短冊のしるしともなった。苗代期間は四〇日から六〇日もあり、その間に草が発酵し、肥しとなったので、余り長い根にならず、苗取りをする頃肥効が現われた。各戸の苗代に水を引くため、この頃から井堰の高上げを行ない、各水路に水を引いて満水とした。烏やその他の鳥が種を喰いにこないように、案山子^{かがし}などをおいた。また糶（もちね）の苗

や、稲の早・中・晩生別の品種名等は「つけ木」に墨で書いて竹に挟み、短冊の前の方に立てて印とした。

【注】 「つけ木」は松・杉の木の幹の木質部を巾三―三・五cm、長さ一五cm位の薄片にして乾燥し、そ

の頭に硫黄を塗ったもので、マッチ等の火を薪木に移すのに使われた。最初は火打石等で火繩に、火繩からつけ木の硫黄につけてもやし、薪木や燈心に焰を移したものだと思われるが、家庭用具として不可欠のもので、それに墨で字を書いて印とした。

種籾の播種量は、本田一反(一〇a)当り六一八升(三―四ℓ)で、東北の「会津農書」では量はやや多く、平坦部で八升、山田で九升から一斗、一坪(三・三m²)の播種量は七―八合で、今日の三合程度と比較すれば、厚蒔きであったことが知られる。

水中に種を蒔いて、一週間から一〇日もすると発芽し、白い根が出る。これは土をかけていないため、多くは土の上に横転している。そのため「実干し」といつて二日程水を落とし、幼根が泥の中に入り、芽が直立するように排水する。温度も上ってくるので薄青く芽が出揃うことになる。この際なお若干鳥害を防止する必要がある。したがって二日程干してまた水を入れ(「農業全書」)苗が二―三寸に伸びる頃までに二―三回水を落して日光に当てる。その反対になお霜の降りるような寒い夜は、「深水」にして苗を水中に沈め、保温して冷害を防いだ。これを苗代の水管理という。

最後に苗取り前、すなわち本田移植の直前には、二―三日水を落とし、強い日光に当て、苗を強くする。しかし余り乾燥し過ぎると、苗がとりにくくなる。(「百姓伝記」)

3、本田の耕耘

普通の乾田では、耕耘は備中鍬で一鍬一鍬起していった。田圃の端の方から四株位の間隔で荒起しを行ない、しばらく日時をおいて乾燥させ、碎土していった。但東町でいう「こなし」がこれである。既に見たように、耕耘荒起し用の備中鍬が発明されたことは一つの画期的なことで、牛耕が行われる以前、または牛を持たない零細貧農では、しばらく備中鍬時代が続いたものと思われる。江州鋤は但東町では用いられなかったようである。

図表18



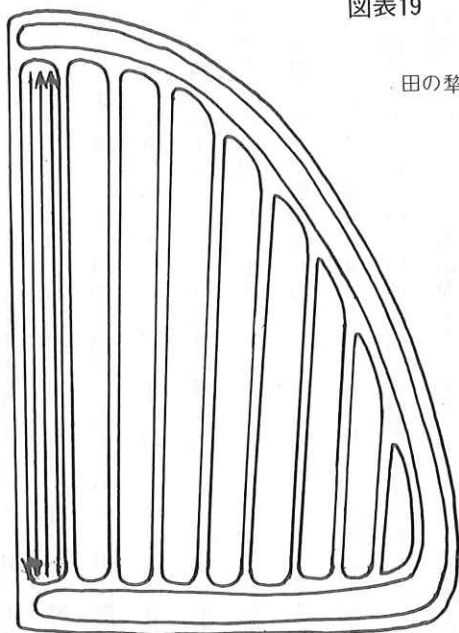
しかし牛の産地では、牛耕もかなり早くから行われた。その場合は牛耕前に株抜きを行った。一人で四株か五株づつ鍬で古い稲株を掘り起し、引返して往復していった。株抜きが初まると、水田の耕耘の準備ができたことがわかった。

牛耕は牛に鞍を置いて牽引用の綱をつけ、鋤をつける「くの字」形を腕木をつけ、それに鋤をつけた。牛馬が暴走した時、鋤が外れるように考えられ、また鋤の安定した牽引のために工夫されたものであった。

田の耕耘には長床犁で、田の正方形の場

図表19

田の犁き方
牛耕



合は長い方の端から鋤を入れ、五往復では
 ば一m巾の畦(うね)を作っていた。し
 たがって一m巾の中心から鋤を入れ、それ
 を往復して反転し五往復で一つの山ができ
 るように耕耘された。反対に麦を刈り取つ
 たあとの畦を耕耘する時は、鋤を畦の畦間
 の一方から崩して割ってゆき、以前の谷間
 が、耕耘によつて新しい畦の頭になるよう
 に割っていった。したがって以前の谷が新
 しい畦の頭になった。

牛は真直ぐに歩いて鋤を牽くように訓練
 され、鼻から右側に制御用の手綱をつけ、
 耕耘者は右に曲げたり、右回転の時は手綱
 を引き、反対の左側に曲げたり、左回転す

る時は、手綱を波打たせ、牛の右腹を叩いて操作した。前述日本牛史の記述のように、オウで止まり、シツ
 で進み、手綱をさばいて「チヨツチヨツ」と腹を打てば左に、引けば右に回転するように訓練された。それ
 に馴れるまでは、一人が牛の口をとつて、回転や左右屈折を教えた。但馬牛はおとなしく、すぐこれらの操

作になれ、手綱一本で自由に耕耘することができた。往復する場合、牛と鋤との巾があるので鋤残りができる。それは横に一畦つくる事によって耕し、角は備中鋤で耕した。

荒起しが終ると土を乾かし、熊手鋤（備中鋤の軽いもので、「こなし鋤」ともいった）で細土し、その間畦塗りをを行った。畦は前年来草の生えた頭を切り、田の内側の腹をけずり、畦際の畦と田の畦との間に水を張り、土を練ってまず田の畦の頭に泥土をのせ、更に側腹にも泥土をかぶせ、平鋤で塗り上げた。田の畦の頭は、塗り上げると鋤の先の角で三角の穴をあけ、そこへ大豆の種を入れて「畦豆」を作ったし、その豆穴と豆穴の間にも、小さい穴をあけ、そこには小豆をまいた。これらが秋になって収穫されると、十分自家用をまかなうことができた。

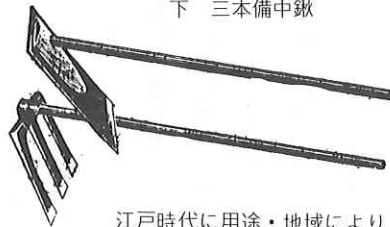
畦塗りが終ると、堆肥、蚕沙等の元肥を施し、犁返しを行なう。そして田植えの一―二日前水を張り、水の中で植代すきを行ない、田植直前に馬糞で代掻きをした。そのあとに田植えを行うのであるが、中世から近世初期の水田基肥は、野山草であったから、苗代と同様それらの草を押し切りで短く切って植代の上に撒き、足と鋤で泥の中に踏み込んで肥料とした。それを「刈敷き」とか「地ごえ」とか云った。

4、田植え

耕耘・畦塗り・代掻きが男の仕事であったに対し、苗とり苗運び田植えは主として早乙女（さおとめ）と

図表20

上 風呂鋤
下 三本備中鋤



江戸時代に用途・地域により各種の鋤に分化した。

云われるように女の仕事であった。もちろん男も田植を行った。定規等を用いた正條田植えは、近世後期から現代の技術で、中世から近世初期では、簡単な縄を植巾に張り、その中で四株から五株を目分量で植えていった。田植えは女で、一日三五〇から四〇〇歩（「耕稼春秋」）すなわち一〇aから一三aを植えたが、一日といつても、朝早く五時前から夜の七時頃まで苗取りと植え付けを行ない、朝食・こ昼間（こびるま）・昼食・中飯・夕食と一日四回から五回田の畦等で食事をとった。蚕豆や豌豆の収穫期であるので、田植食には麦飯でなく、蚕豆や豌豆のグリーンピースを焚き込んだ御飯を作つて喰つた。しかし田植えは腰の痛い仕事で「腰痛さよ田圃の長さ、四月五月の日の長さ」と歌われた。また折しも梅雨の最中で雨具をつけて、雨に濡れながら植付けが行われた。

加賀藩等の田どころでは、近世初期から「飯田植」「ゆい」等の労力交換を加えた「共同田植え」が行われたようであるが、まだ一般には行われず、「大田植・囃田（はやし田）」等村の有力地主の家の田植え等が行われたが、一般田植えに優先し、僅か一日か二日で終るように、村中の総出で行われ、食事は地主持ち、労力は無償提供（賦役）で行われた。

村中の田植えは、水の出廻りによって多少変化はあつたが、多くは一―二週間で終了し、田植が了ると「さなぶり」の休みとなり、除草までは、鋤をかついで一日一回水を見て廻る程度の日が続いた。

5、除 草

近世初期の水田除草は、手の指に簡単な鉄製の爪輪をはめ、稻株の間をはい廻つて草をむしりかつた。但東町のように花崗岩の崩壊でできた砂質壤土の多い土質の水田では、表土が水中で固まつてしまうので、田

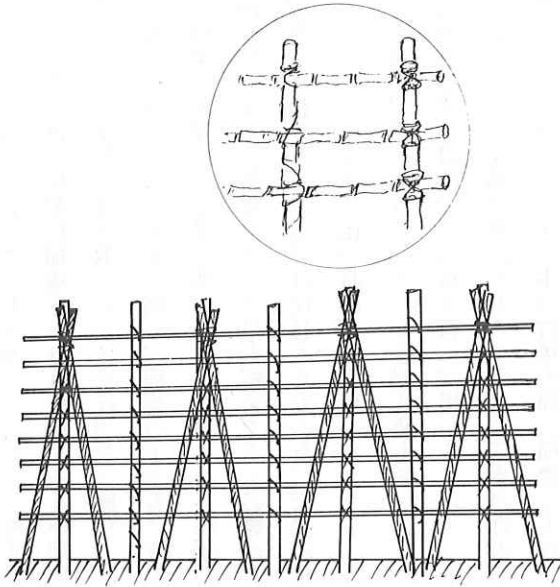
打鋤（軽い備中鋤）で田打ちを行った。初期の頃の田打ちは、片手用の熊手の歯を長くしたような短い鋤で、株間の土を反転していった。草が生えると少い肥料分を草にとられてしまうので、田打ち後三回から四回も除草を行った。最初の一番草から三番草頃までは、水中で地表の雑草をかきむしり、水の表面に浮かせ、夏の陽光で枯死させたが、「止め草」といって、最後の除草をつかんで、株間の泥に埋め込んだ。この時水を落し田面を乾した。除草剤や農薬のなかった中世以降近世の水田では、この水田の水を落す際、籠などを水の出口に受けておくと、小鮒やどじょうがたくさんとれた。一番草のあと稲の「追肥」が、止め草の頃「実肥」が撤布されたが、いづれも堆肥・蚕沙・下肥が主で、油粕・魚粕等の「金肥」は、商的農業の萌芽のみられた先進地では行われたが、但東町のような山国では、極めて少なかった。

6、収穫・調整

稲刈りは鎌で行われ、鋸かまの使用は後世といわれている。平均能率は一人一〇a程度であった。一日一人して中把（たば）一五〇束あるいは一八〇束、小把は二〇〇から二五〇束、二手打（二握り一把）の場合には百束あるいは一三〇束刈る。（「耕稼春秋」といわれた。この場合小束は一握り四―六株を一束とするもの、二手打は一握り四五株を交叉して束ね一束とするもの、但東町のように雨が多く、稲架に掛けて乾燥せしめる必要のあるところでは、二握りを一束として稲架にかけ易くした。稲架場へ運ぶ場合は一〇束を縄でしぼり、「刺し」という擔い棒で一〇束の束の中央を刺して肩にかついで運んだ。地方によっては一二把を一束とする地方もあった。

稲架場は日照り、風通しのよい田を選び、水田にタテ穴を掘りその中に四m位の支柱の棒を二m間隔に立

図表 21 稲架の結び方



て、それに竹竿を横に結びつけた。この稲架は地上一 m 位の所から、二五 cm から三〇 cm 間隔で、一〇段の竹竿を結びつけ、雨の多い年は、更に藁で簡単な屋根をつくった。支柱にヨコ竹を結びつけるためには藤の根を用いた。この藤の根は山を歩いて地に這っている柔かい地這茎をとって来て水に浸しておき、太いものは二つに割って用いた。結び方は図のように十文字に竹を支柱にくくりつけ、それを輪に結び切つて止めた。竹は一支柱おきに結びつけ、一支柱は上から下まで巻き下して止めた。

但東町及びその周辺では、雨が多く、地干しでは乾燥が不可能のため、どうしても稲架にかける必要があるが、二握り一束にさし違えに結んで束ねる必要があった。その稲は昨年の藁で結ぶ方法もあるが、刈った稲の一株をねじて結びよくし、ねじた下方の稲の茎で止めてしばった。稲の茎は乾燥すれば藁になるので、茎の下方の太い部分で刈った二握りの稲を二ねじりねじて結び合せその端をしばった束の中に突っ込んで一把とした。それで解けなかった。

稲架が出来ると、刈った稲の二握り一束

のものをふり分けて稲架にかけた。日が短くなるので、稲束を稲架場まで運んで稲架にかける頃は、多くの場合夕方になった。高い稲架に稲束をかけるには、一人が稲架に登り、足を掛けて上半身を乗り出し、一人が稲束を放り上げ、それを受け取ってかけて行つた。放り上げる代りに、長い竹竿をつくり、その先を尖らし、それに稲束の束のところを突き刺し、稲架の上の者に渡す方法も用いられた。

稲扱きは稲架に乾燥し、北風が吹くようになってから稲架から下し、多くの場合家に運んで行われた。但東町は秋雨の日が多く、乾燥には一カ月を稲架で干す必要があつたし、稲束をとり入れる頃も雨の日が多く、晴天の日屋外で稲扱きを行える日は何日もなかつた。天気が続いた日に、乾燥の具合を見てあわただしく家の中にとり入れた。途中で小雨や時雨に会う事もあつたし、雪の早い年は、雪が降り、雪の中でとり入れを行つたり、年内に収納脱穀ができず、年を越す事もあつたという。

稲扱きは近世初期の段階では「扱き箸」が用いられた。二本の竹棒を一尺ばかりに切り、二本とも端には節をおき、節のところを縄で結んだもので、その二本の竹の間に、稲の穂首を挟んで引き扱を落すのである。「農業全書」には、五人の女が二本の竹棒の間に稲穂を入れ、左手で上端を握り、右手で稲を引いて稲を扱いている図がある。また四国の情良記では、このような稲扱きは「一人一日京拵で女扱三斗七升五合、五合摺として米一斗八升七合」としているが、多少し能率が上つたようである。

扱摺りは「搗臼」と「摺臼」が用いられた。近世初期の摺り臼は、木の臼の両側に手縄をかけ、これを二人で互に左右交互に引いて上臼を半回転させ、その摩擦で扱を摺り、玄米と殻扱とを分離したようである。能率は一日一石程度で、これも「夜なべ」等で行われた。

土白は中国の「土白づくり」が長崎に来て日本に伝えたといわれ、木の臼より能率はよかったが、碎米が多くなり「碎米のない上米を納めよ」との達しもあり、普及がおくれたようである。

粃穀と玄米との選別は、風選を利用した。竹や籐で作った箕（み）でふり分け、また穀粒を通し粃穀を残す篩（ふるい）が用いられた。篩は手でふるよりも縄紐等でするし、ふり動かして選別する方法も用いられた。

7、俵 装

米はかなり昔から俵に入れて貯蔵し、運搬された。俵は稲藁を打って細縄を作り、それで稲早（稲を扱いたあとの稲の茎と葉）を編んで作った。編んだ俵を筒状に結び合せ、底部と上部はこれも稲藁で編んで作った「さん俵」という円形の「ふた」を作り、米を入れて縄でしばった。上質のものが領主に上納され、次によいものが小作米として地主に納められ、土地のない、または土地を失った小作人は、その残りを飯米にし、一部を売って生活費に充て、肥料などを買った。

三、近世前期の畑作と養蚕

一六〇三年徳川家康が征夷大將軍に任ぜられ、中央集権的封建制、大名領国制の幕が開かれるが、産業経済史的に見れば、その前半一六一一七世紀、慶長から寛政頃までは農業商工業とも生産力は余り発展せず、一八世紀から一九世紀後半になって漸く発展し、それが封建制度を崩壊に導く契機となって充実にきた。

このため近世を、前期と後期に分けるべきであるという考え方があつた。もしもこの説に従つて前記の農村社会になり産業経済の状況をみると、前期は農民の貢納を中心とした社会で、農民は全く貢租に追われたといつ

てよい。

租税の「高」は土地事情等を参酌して品等と石盛り（收穫率）を算定した。これが田の石高で、一村全体（多くは現在の部落又は字）を通計せるものが「村高」であつた。石盛とは反別に石高を盛りつけ、土地の品等別に決めたもの、石高を決めるには「検見」と「定租」とあり、検見は坪刈りをし、例えば一坪平均一升とすれば一〇a（反）で三石（五合摺として一石五斗）これを上田として中―下と品等を分け、二升宛の差をつけた。（石盛二升下り）したがって上田一石五斗のうち七斗五升を上納し、七斗五升を作徳とする場合がいわゆる「五公五民」である。この他築城とか大水利工事、土木事業や不時の財政需要のある場合は、六公四民ないしそれ以上の貢租が要求された。すなわち「農は納」であつたわけである。

このため但東町のような山村の後進地では、年貢の残りの飯米の不足を畑と山の収入でまかなうため、自給用の雑穀はもちろん、次第に商品化作物に力を入れるようになった。したがってなお自給自足経済が大きな部分を占めていたこの時代では、米作単作で他の食品類まで購入する必要のあつた単作地帯の農村よりは、文化の程度は相対的に低かつたが、但東町のような山うちの農山村は、却つて「暮しよい」面もあつた。

米作や畑作面積の狭小と、零細散圃制の欠陥を補うものとしての「焼畑」「刈生」は中世から引継がれ、山奥の各地で行われた。とくに大根や豆、そばのようなものは、刈生でとり、豊作の時は販売することができ程收穫があつた。「但馬考」の記事ではないが、赤花の「堂垣そば」の名は、焼畑、刈生の生産物として名をなしたものといえる。

入会地における和牛の放牧も漸次発達し、次第に上層農から中農下農でも牛を飼うようになった。

畑作と水田裏作によって栽培されるようになった作物で、次第に商品化作物化しつつあった主な作物には次のようなものがあった。

1、菜種（なたね）

灯油が用いられるようになるまでの夜間照明は、ロソクと種油で、食料としてよりも、夜の灯油用として重要な作物であった。畑から水田裏作にも栽培されるようになり、「油屋」という搾油業者が専門分化して成立するようになり、菜種を持ってゆき、油を貰ってくるようになった。その他胡麻・大豆・椿なども実を搾って油をとり、照明や食料等に用いた。油搾りは頑丈な木材の中に、四角い穴をあけ、その中に蒸した油料作物を強い布に包んで入れ、楔を打ち込んで圧縮し油を搾る道具も、各農家に普及するようになった。

2、麻・綿

麻は麻織物・蚊帳・網・縄等の原料として重要なものであった。肥沃で日照時間の多いところなら、畑でも水田でも栽培出来た。麻を蒸して繊維をとる木製の蒸し釜が共用で作られ、それらの跡が今も残っているところもある。乾燥した繊維としての麻を、麻糸の原料として買蒐める商人も発生したといわれている。苧穀は屋根葺建築等の材料になった。

綿は明治初年からの綿糸綿織工業の発展と共に、急激に自給形態が消滅したが、それまでは衣料の自給のための重要な作物であった。とくに畿内は綿作の先進地であったから、但馬の山奥の但東町でも栽培された。一〇a当り播種量は一貫五百匁から二貫匁（七・七・五kg）で、商品化作物栽培地帯では、金肥（油・魚粕）が使用された。「綿は古来百人手間」といわれ、元禄二年（一六九二）河内地方では「耕作人夫目録」には一反

歩一三二人となっている。

中耕をかねた間引き、中耕、土寄せ、摘心などが行われ、労力集約の作物であった。綿は綿織とくに作業衣・普段着・布団地としても、保温用の綿（布団綿・綿入れ綿）としても重要な作物であった。この作物も綿打機などをもって、綿と綿実を分離し、布団綿などの打直しを兼ねた「綿屋」が成立し、その綿から糸を紡ぎ（糸車を用い）手織で綿布を織る技術は女の重要な役割となっていた。

また藍玉を買って来たり、藍を栽培して藍を作り、糸を染める「紺屋」も職業として分化し、今でも家号として、紺屋の名の残っている家が各村にある。

その他養蚕のための桑畑が増加し、飼料用麦や、玉蜀黍・粟・キビ・ヒエ等の栽培もましていった。

3、近世前期の養蚕

繊維原料作物としての綿と、養蚕のための桑作との地域的分化は、適地適作関係もあって、近世初期からかなり明瞭となってきた。例えば畿内及びその周辺でも、平坦地では綿作、麻作が盛んとなり、四国の吉野川流域で、藍作が伸び、火山灰土の畑作地帯・山間地帯では、桑の栽培と養蚕が盛んとなった。

近世前期の養蚕は未だ刈桑がなく、立通しの桑樹養蚕であり、かつ製糸業と未分化で、農家は座繰りで繭を繰糸にし、京都西陣への「登せ糸」として売った。養蚕は室町時代中国から生糸が輸入されてから一時下火となったが、貞享二年（六五）白糸の輸入が制限されてから、和糸の需要が急増し、登せ糸も盛んとなった。但東町では今日のように機業が発展する以前、この頃西陣に近い立地条件をも生かし、まず養蚕と座繰りが発達したことは「三丹蚕業郷土史」によっても明らかである。とくに但東町のような山村で桑を作ること

は、幕府の「本田畑桑作禁止令」に触れなかった（同書三一頁）事にもよるものと思われる。

この頃から伝習されている養蚕技術についてみれば次のようである。

a 催 青

この頃の蚕種は、卵を生み易い日本紙の「蚕卵紙」（たね紙）に、紙の輪を作つてその中に雌雄の蛾を入れ卵を生ませたものが用いられた。この蚕卵を孵化させることを催青という。蚕種の催青は、唯一つの飼料である桑の発芽状況と合せないと飼料に不足する。したがつて自然催青の場合は、気温の上昇に伴つて孵化の二―三日前に卵が青色になる。催青とはこのことから名詞となつた。若干加温すれば催青しうるし、桑の発芽が悪く、霜害をうけた場合などは、土蔵や床下の冷涼な所へ蚕種をおつて、孵化を抑制する必要があるた。

b 掃 立

卵から孵化した蚕は色が黒く、蟻のようであるから蟻蚕という。蟻蚕を蚕卵紙から羽箒で予め用意した蚕座へ移す。「掃立」の名ある所以である。蚕卵紙の裏を竹の箬で叩いて落す方法、細くして種紙の上にふりかけ、蚕児が桑に取りついたところを掃いて、蚕座紙に移す方法等が用いられた。

c 給桑管理

蚕は完全変体の昆虫類で、五回外皮を脱いで大きくなつた。その期間を一令として数え三令までは桑を庖丁で切り刻んで喰べ易くしてやつた。立通しの桑樹の桑を扱くので、梯子等の上つて籠に集め、蚕室に持帰つて与えた。「養蚕秘録」などを見ると、昔から座敷に棚を組み、竹の平たい籠の上に薄いこも（蒔）を敷

き、それを蚕座として給桑し一日二―三回蚕糞や桑の食い残しを除去した。五令になって熟蚕となり、一斉に繭を造るようになるためには、均一に飽食させる必要があった。一日各令を通して四―五回給桑した。五令近くなると桑の食べる量も多くなるので、桑扱きが忙しくなり、家族全員で桑扱きに働いた。

d 上 簇

蚕は熟蚕になると桑を喰うのをやめ、繭を作る場所を探すようになる。そのため簇（まぶし：葉を曲げたもの）を作つて、それに移す必要がある。これを上簇という。近世初期の段階では、小枝の多い「けずら」の木の乾したのものや、藁簇などをつくつてそれに這わせ繭を作らせた。簇に自然に這い上らせる自然上簇法も使われたが、熟蚕を拾つて簇等にのせる仕事も忙しく、夜中まで家中の労働力を総動員して作業に當つた。

e 糸 糸

蚕は温度によるが、四日から六日程で繭を作り、自らはその中で蛹化する。この時期をみて簇から繭をとる、毛場をとつて繭を仕上げる。繭はそのまま放つておくと繭の中の蛹が蛾になり、繭を喰ひ破つて外に出、雄雌交尾して卵を生むから熱気で乾燥し、中の蛹を殺してしまう。これを乾繭という。

繭を糸にするのは釜に湯を立て、その中に繭を入れておくと、繭の糸が離れ易くなる。その繭の糸口を探し、三―四本の繭の長繊維をより合せ、一本の糸にする。そのため座繰り等木製の器械を用い三―四本の繭の糸をより合せ枠に捲き取る。これを大枠に捲き返し、適当な束にしたものが生糸で、前述のように農家は座繰りで糸にし、生糸にして「登り糸」として西陣等の商人に売つた。二蚕繭（複蚕繭）は玉繭といつて解絆が悪いので、悪い繭と共に湯の中で開いて枠に張り、「真綿」とした。真綿は軽く綿入れ衣服に入れたり、

保温用に用いたりした。このような仕事は殆んど女の労働で行われ、養蚕地帯の女が強くなるのは、蚕による収入が多く、経済的にも相対的に優位にあつたためであつた。それらの技術は、それぞれ母親から娘に教え込まれた。

四、近世の交通輸送

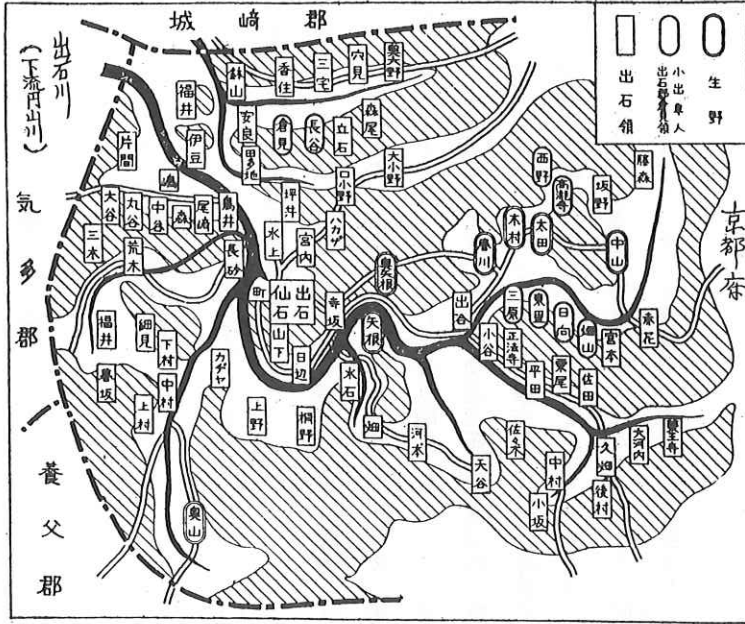
戦国時代から近世にかけての交通は人力・畜力に交通が主で、交通の主体は商人であり、町人であつた。例えば「小田原記」は小田原の交通について、

「津々浦々の町人・職人・西国北国より群来り、昔の鎌倉も争か是程あらんやと見計に見えにけり」

と記している。商人として有力であつたのは京都・近江・堺の諸商人であつた。のち城下町等には飛脚の制や駅伝の制が設けられたが、農山村には余り関係はなかつたと見られる。ただ中世から近世の農村では人情も厚かつたので、遊芸人や遍路の旅人が交通開拓と交通情報交換の有力な一翼を担っていた。（「戦国時代の交通」）いづれにしても戦いと山賊・辻強盗等は交通の障害であつた。しかし諸国大名の道ぶしん・橋がけは新しい交通輸送と商業の発展となつた。したがつて徳川時代に入ると、各藩の産業経済の発展のために、大名小名はその水利と道路政策に力を入れるようになり、城下町を中心に、主要地を結ぶ道路網は次第に整備されるようになった。そして戦略上の主要幹線道路はもとより、経済治安上の主要道にも「関所」が設けられた。

近世封建制下の但東町の交通の中心をなす道路については、京都府久美浜町神谷神社の「太刀宮文庫」(

図表22 出石郡御領私領配置図



たけのみや)所蔵の「但馬丹後御領私領色分図」は、幕藩体制下の出石領・生野領・小出隼人倉見領の色分けを明らかにすると同時に、当時の主要幹線道路を示すものとして興味深い地図である。したがってまずこの地図を見れば上図のようである。

まず現在の但東町における当時の村落の所領の色分けをみると、出石領の直轄であったものは水石・畑・河本・天谷・佐々木・小坂・後村・久畑・大河内・葉王寺・旧資母村下に入って赤花・宮本・藤ガ森・坂野の他、谷を変えて佐田・栗尾・平田・正法寺・小谷・出合・寺坂の各村落であった。(旧出石領参照)また生野領は中山・太田・木村・唐川・奥矢根であり、小出隼人倉見領は、高竜寺・

西野となっていた。これを鎌倉時代の但馬国太田文と比較してみると、所領の相違、村落発達の变化が知られる。

問題はその道路である。流石に封建制下の村落行政であつて、道路はそれぞれの所領を結んで開発されている。

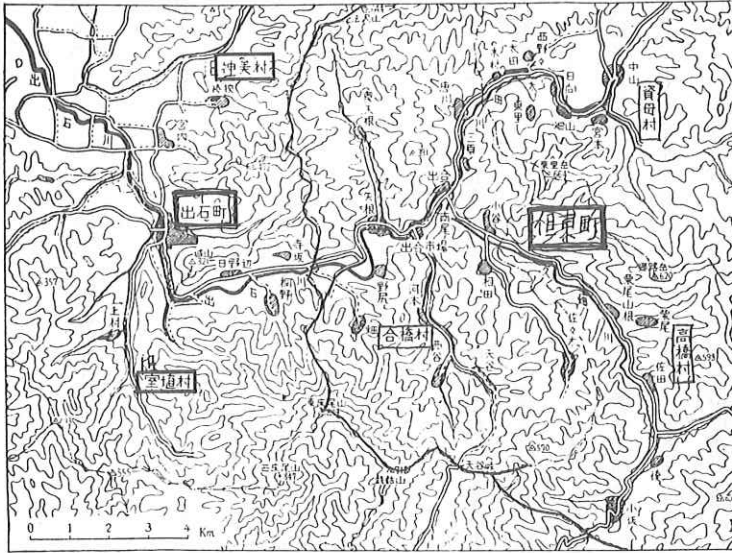
まず出石領についてみるに、日辺から水石を経て、畑・河本・天谷峠を経て上夜久野に至る山路が主要道路となつている。第二に寺坂の峠を越して矢根より出合に至り、小谷・正法寺・平田・佐田・久畑・後村を経て福知山に至る山路、久畑より中村・小坂を経て小坂峠を経て夜久野に至る路線が見られる。第三には寺坂峠より奥矢根を経て唐川に抜ける山路が見られる。第四に出合から唐川を経て木村・太田・南命峠を経て中山へ、中山から畑山を経ないで直接赤花へ抜け、赤花から管谷・瀧峠を経て、瀧に至る道路が開発されている。

したがつて中山から岩屋へ抜ける現在の出石―宮津県道はなく、木村―西野―高龍寺・坂野を経て中藤・大成峠を経て峰山に至る道路、あるいは中藤を経て岩屋峠から岩屋村（丹後）へ至る道路は主要道路となつていない。また同様、日向・畑山・宮本より赤花に至る道路も、不便な間道となつている。更に久畑より大河内を経て登尾峠を経て福知山に至る道路も、開発されていない山道であつたことが知られる。

このように歩いて通う道路、人間の肩や、牛馬の背等で物を運ぶ時代では、峠をこして最短距離を結ぶ山道が選ばれ、例えば寺坂・奥矢根・唐川等の近道の道路が主要道路となつていたことが注目される。

したがつて道路は主として川沿い山沿いの道が開発され、遠廻りになる平坦迂回道路は未だ考えられず、

図表23 現在の但東町及び隣村地図



注 道路の近代化と路線変更に注意

峠を越す近道が選ばれたし、道路の中員も、精々一メートル程度のものでよかつたといえる。そしてその間に休み場を兼ねて、地藏堂等の無料の休み場が設けられ、遍路や旅人の憩いの場所となった。また牛馬が使われるようになると、馬頭観音や山の神さん、「三界万霊塔」等が建てられ、道おしえを兼ね、また行路病人や、冬の雪中の遭難者等のために石地藏や石碑が建てられた。

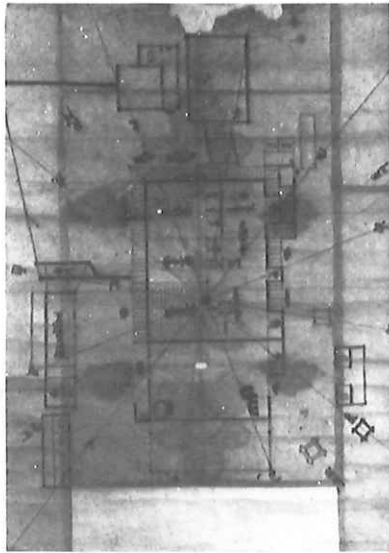
また人馬交通の往来の多くなるにつれて、交通の要地となる大きな峠には、茶屋が設けられ、草鞋・草履等や湯茶を商う店ができた。

また藩の交通行政・警察行政の立場から関所が設けられ、通行人と物資の流通を監視する役所が設けられるようになった。

た。久畑の関所跡等は、その代表的なもので、前回によってみても交通の要地であることが知られる。更に江戸時代の参勤交代が行われるようになる、その宿舎となる陣屋が設けられた。次の写真は久畑に設けられた久畑宿陣跡の碑である。

近世における久畑村は江戸時代京街道として藩主参勤交代の通路で、廃藩当時まで宿陣であり、後世に伝えるため、宿陣跡に昭和四七年一〇月但東町教育委員会が記念碑を建てられたものである。またこれらの宿陣を示す宿札や見取図が残っている。次頁は宿陣屋敷図並宿札である。江戸時代藩主参勤交代の通路にあった宿陣には、廃藩当時まで、駅名を附し宿陣は一宮神社の側で、現在の町立「老人憩いの家」の地で、宿陣は現在の小山芳彦氏の先祖の家である。宿札は藩主及奥方等の宿泊のしるしとして使用したものの。屋敷図は宿陣当時の見取図である。





(久畑 小山芳彦氏蔵)



またこれら道路筋の村には「村継場」が設けられた。下の写真は佐田地区に設けられた「村継場」の碑である。これは江戸時代藩主参勤交代の際の早かご等を村送りの継場としての位置を示す石碑で、碑には左の文字が記されている。

戊辰文化五年三月七日

南無阿弥陀佛

施主大河内邑

吉成寺

田中長右衛門

当邑

中島九郎右衛門

村中寄附

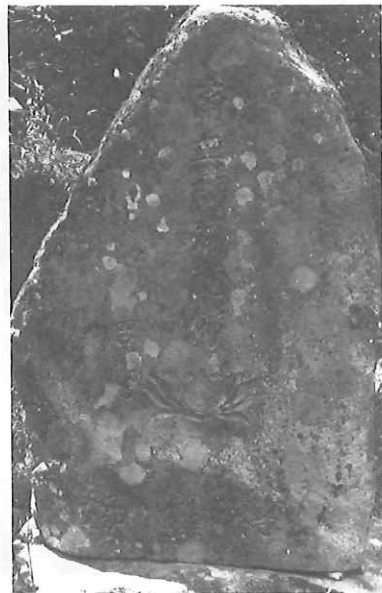
また通行者の中でも有名な人が、旅中に死んだ場合の碑も残っている。

次の写真は年代不明の

名號碑

「南無阿弥陀佛」で

「出石福成寺楠得証書」となっている。



年代の明らかなものには、

木村伊之助長門守の碑がある。これは古く、天正八年（一五六〇）織田信長時代の「南無阿弥陀佛」碑で、十月十七日建之と年月日が記入されている。

このような関所・宿陣・村継場等は、主要街道の要地に設けられ、但東町のような山国には珍しいものであるが、これらの遺跡の存在そのものが、昔の但東町の道路交通の地位を示しており、近世の京畿道の重要路線であったことを示している。

これらの道路交通の賑盛と共に、一般の通行人も多くなり、道に迷う人も多くなった。道おしえとしての道標や、ここかしこに点在する無数の石佛はその役割りを果たした。

下の写真は大河内の観音堂の上側に建てられているが、峠のけわしい道の上り下りに、多くの旅人はここにやすらぎ旅路の安全を祈り、つぎの行程を急いだのであろう。町内で最も古い庚申像である。すなわち、



宝歴五之亥年

四月吉日

村中

と読みとれるが、それは一七五五年にあたる。これらの庚申像は町内に一〇〇体前後を数え、その建立は安永寛政文化文政弘化から嘉永安政に及んでいる。

これらに伴って各種制札も札場に掲示された。この制札は慶応年間に立てられたもので、大政官よりの布令を出石藩知事が一般の人に伝えた立札である。年月日は慶応四年三月となっている。

しかし近世に入ると巡視の役人はもちろん村外の有名人もこの村を通るようになった。旧「資母村誌」によると宝暦九年(一七五九)には遊行寺の上人が、宮津から出石に向う途中但東町を通過している。またその二二年後の安永九年(一七九〇)四月には、京都の西本願寺の門主が、やはり宮津より出石へ向っている。このような高僧傑僧が来訪するようになった事自体は、近世における交通の発達を意味しているのであるが、そのため地元村民は、藩の命令によって人夫を供出する必要があった。かごか何かに乗り、お供や荷物をお供で送り届けるためであったと思える。

慶応4年即明治元年(1868)の制札



町民俗資料館蔵

五、街道筋の古碑

この他但東町の旧村街道には、多くの石碑や記念碑が石に刻まれて残っている。古いものでは天正八年豊臣秀吉の但馬征伐によって落城した中世の豪族石坪若狭守重次の碑で、前述の古文書、土地永代譲渡状の発行者の碑である。

●石坪若狭守重次の碑（佐田石坪広一墓地）

室町時代この地の豪族として栄え後村の城山に居を構えいたが、天正八年豊臣氏の但馬征伐により落城し、一族農に下り若狭守重次は佐田で農業に従い現在の石坪氏の祖であり、後村には前掲の城跡が残っている。

●二六人の死刑者供養碑

赤花字東―通称日場部落の旧村道の一隅に自然石の供養碑が建てられている。

文字は読みとりにくい、「資母村誌」はつぎのとおり記している。

（梵字）南無阿弥陀佛 万治貳年
六月十四日

赤花住人 小西與右衛門八十一才



石坪家墓地の碑

按ずるに万治二年(一六五九)は小出氏の時代なり。同碑は高四尺(一尺二〇)巾五尺(一尺五〇)の片平なる石に右の文字を彫り、下及側面裏面には二十有余の石佛を彫刻す。俚称畑山と山境論の時、仕置になりしものの追善碑なりと。(同書二一六ページ)

赤花と畑山とは、ともにこんにち一〇〇世帯の集落であり、また小出氏の採地であった。どの境界の争論において赤花が敗者となり、処刑された二六人の村民は誰だれであったか。その真実を知る由もないが、およそ二二〇年前からここに眠る人びとを偲ぶとき、事件の是非は別として鬼哭啾啾(きこくしゅうしゅう)の思いにかられ、その冥福を祈らずにはいられない。封建農民の惨ましい哀話というべきであろう。

26人所刑供養碑



(赤花東) 神戸市 矢野明弘氏提供

第一節 近世初期における農業技術



小谷の旧街道に建つ碑



中山字寺町 旧県道分岐点

右・久美浜
左・出石

文化三年（一八〇六）海門禪師書

右 京大阪道
左 なりあいみち するべ



正法寺町道入口

安政五年 世話人 出石菅屋 半兵衛
願主 江州 岡田氏

施主 出石郡
新四国巡拝人二百余名同行中

世話人 小牧幾蔵
清水松平

玉宗寺住職

先導師

小出文機

明治四二年九月建之

成相道しるべ



蔵雲寺境内

成相道

西国三三所観音めぐり中、第二七番
書写山円教寺から第二八番成相山成相
相寺まで姫路―和田山―薬王寺―加悦
―天の橋立に達する道をいう。

旧県道分岐点

南尾鉄橋のたもと



右 丹波福知山
左 丹後宮津 舞鶴

道のしるべ

出石
中山
大路
凡
七里
三里
半里



国道一七八号線から

府県道罇止但東線起点（京都府峰山町）バス停

右 久美浜 城崎 豊岡道
左 大路 中山 出石

右 峰山街道
左 出石街道

（京都府野田川町幾地）

主要地方道宮津八鹿線



旧街道の古碑の1部



文化4年(1807) 建立

佐 田



廻国供養塔

寛政八年(一七九六) 建立

薬王寺

六、但東町旧出石領の村方の状況

近世前期の封建制下の但東町はどのような状況であつたであろうか。発見された坂野の「岡田文書」等によつて、但馬国、出石郡但東町内旧村の村方資料等により、当時の出石藩政下の石高盛・人足・賄扶持は次のようである。まず天和二年(一六六二)の庄屋給、御巡見入用金額、人足等に関する諸規定は天和二年の定めが宝暦二年(一七五二)年に次のように改められている。

- | | | | |
|-----------|---------------|-------------|----------|
| 天和貳年 | 畑盛之内三斗宛御引被成下候 | 一、四本竹六寸三分 | 五本竹五寸三分 |
| 一、庄屋給 | 高百石ニ付三斗 | 一、六本竹 | 七本竹四寸五分 |
| 一、肝煎給 | 同百石ニ付三斗五升 | 一、八本竹 | 四寸三分 |
| 一、山手 | 右高二四懸ケ | 一、拾本竹四寸 | 十五本竹三寸七分 |
| 一、夫米ハ | 本米ニ七分と半懸ケ | 一、二十二本竹三寸五分 | 廿七本竹三寸 |
| 一、口米ハ | 同三掛ケ | 一、三十二本竹二寸七分 | |
| 一、包ハ | 銀百匁ニ七分 | 右宝暦貳年二月御改 | |
| 一、山之中ハ | 米壺石ニ七分 | 御巡見様入用并割合 | |
| 一、茶□□(不詳) | | 惣銀高拾三貫分 | 九千五百石之割 |
| 御用竹寸法 | | 米壺石ニ付壺匁七厘懸り | |
| 一、式本竹七寸八分 | 三本竹七寸 | 御上様寺被成下物 | |
| | | 壺メ三百三拾四匁之處江 | |

一、銀札八百六拾四匁三百三厘九毛
外二百五拾匁

御屋舗之覚

一、御対面所坪数合千八百式拾五坪

メ老貫拾四匁三分三厘九毛

東西江 三拾三間

一、人足五千四百四人内 千九百九拾九人半御国役人足
御用人足

南北江 西方三十六間
東方拾四間

此扶持米三拾八石式斗五升

一、御家中屋敷合百九拾軒

一、賄千三百六拾三人

一、御清水坪数合三千百四拾六坪

拾石式斗式升式合五勺

一、御釜屋分 三百六拾坪

米合四拾八石五斗式合五勺

また倉見領分の高附は次のようであつた。

代銀式貫九百拾匁分五厘

倉見御領分高附

内

一、百七拾三石式斗八升四合 三原 邑

八百五拾四匁七分七厘

御国役扶持不足相渡
二千九百八十九人半
老人に付三分ワリ

一、百八石四斗九升 西野々 邑

一、八拾七石式斗五升八合 高龍寺 邑

九拾五匁分七厘

割合相済入用致候入

一、九拾式石 日向 邑

銀式貫九百七拾四匁八分八厘

一、九拾壹石壹斗六合 東里 邑

九千五百石之割

一、五百三拾九石 畑山 邑

割曲尺三壹三毫

一、百七拾壹石八斗四升八合 中赤花 邑

右之通御通行入用割□メ

惣高合千式百六拾式石九斗八升六合

更に生野御支配高附村之分は

一、四百式拾三石七斗三升六合

一、式百三拾式石壹斗四升壹合

一、三百式拾式石壹斗七合

一、三百三拾九石五斗八升四合

一、百式拾八石五斗式升式合

一、四百八拾式石三升七分合

メ千九百式拾八石壹斗式升七合

右ハ矢根組六ヶ邑

結局天領御料分盛附は

一、上 田 壹石三斗盛

一、中 田 壹石式斗

一、下 田 壹石壹斗

一、麻屋舗 壹石三斗

一、上々畑 壹石壹斗

一、上 畑 壹石

七ヶ邑

一、中畑 八斗

一、下畑 六斗

一、下々畑 四斗

私領分は

一、上々田 壹石四斗

一、上 田 壹石三斗

一、中 田 壹石式斗

一、下 田 壹石壹斗

一、下々田 八斗

一、麻屋舗 壹石三斗

一、上々畑 壹石壹斗

一、上 畑 壹石

一、中 畑 九斗

一、下 畑 七斗

一、下々畑 五斗

一、夫 米 七半掛ケ

一、口 米 三掛ケ也

超えて宝暦二年、出石藩山の中四〇カ村の高附（曲尺合定勅道法附）のうち但東町については次のように改められている。

			一、百五石式斗八升	市場村
			七ツ六	一リ二十五丁
			一、五拾三石五斗七升九合	南尾村
			七ツ八	二リ
一、三百六拾三石八斗八升	寺坂村			
七七	壹升貳合七	三十四丁	一、百貳拾三石九斗壹升六合	出合村
一、貳百六石貳斗三升六合	水石村	七ツ八	壹升四勺	二リ九丁
同断			一、貳百六拾六石六升壹合	小谷村
一、三百九拾四石七斗	畑村	七ツ九	壹升五勺三	
同断			高合四千四百貳拾九石六斗八升	
一、貳百五拾八石四斗九升壹合	河本村		内七拾六石四斗 大荒 上村分	
五ツ五	七合八勺六	二リ十三丁	貳百五拾六石八斗四升八合同断	中村下村分
一、百七石八斗六升五合	西谷村		引残四千九拾六合四斗三升貳合	
六ツ五	九合貳勺	二リ十八丁	右下組拾九ケ村	
一、百五拾四石八斗二升八合	天谷村		両組役高人足糠藁割高也	
五ツ六	七合四勺六	二リ二十八丁	合七千八百六拾石五斗六升七合	
一、五拾八石貳斗四升貳合	日殿村			
六ツ五	八合六六	二リ十二丁	四千九拾六石四斗三升貳合	下組

五ツ五	七合三勺三	四り十二丁	四ツ九	六合五勺三
一、三百拾壹石式斗六升		中藤森村	一、百拾六石壹斗	坂津村
同断		四り二十六丁	六ツ七	八合九勺三
一、三百拾六石壹斗壹升八合		奥藤森村	高合五千四百三石六斗式升八合	三り半
四ツ七	六合式勺六	五り	内	
一、五百六拾九石三斗九升三合		口赤花村	式千式百式拾三石四斗四升三合	太田九ヶ村
五ツ	六合六勺五	四り六丁	千五百四拾石八斗九升式合	佐々木五ヶ村
一、百七拾八石五斗六升		奥赤花村	千六百三拾九石四斗六升三合	久畑七ヶ村

また「出石領地取調書」（宝暦一二年（一七六二）二月）によれば、この当時の但東町各村の石高と戸数（軒数）は次表のようであった。他の調査と比較して当時の戸数の分布と増減を比較しうるであろう。男女の人員調べも面白い。

既に見たように当時は図表二二参照のように現但東町内も中山・太田・木村・唐川・奥矢根・矢根は生野領に属し、高龍寺・西野野・畑山・日向・東里は小出隼人の倉見領に属していたので、その他の村落が出石領であった。この「領地取調書」によれば、例えば水石は戸数は二八戸（軒）で、石高は二〇六石三三六合であった。しかし後述の「大石文書」によつて、当時の石高を「六畝」として換算してみると、一二三町七反で、人口は男五八人女五三人計一一一人であった。同様畑は六五戸、石高は三九四石（二三五町歩）で男一三八人、女一一五人合計二五三人であった。以前から人間の男女出生数は男女ほぼ同数が生れたから、

図表24 宝暦12年(1762) 出石領管内の戸数人口調

村落別	戸数	石高	反別	男	女	計
		石	町反	人	人	人
水石	28	206.236	132.7	58	53	111
畑	65	394.220	235.5	138	115	253
西谷	20	107.865	64.7	104	101	205
天谷	41	164.838	98.9	81	69	150
河本	45	268.495	161.0	100	102	202
日殿	7	89.242	58.9	23	14	37
市場	18	109.280	65.6	39	28	67
南尾	17	63.279	38.0	37	29	66
出合	16	126.916	76.1	33	36	69
小谷	58	266.621	160.0	132	104	236
栗尾	78	446.036	267.6	183	162	345
平田	60	311.647	187.0	141	147	288
佐々木	62	275.464	165.3	129	129	258
相田	48	345.641	207.4	113	106	219
正法寺	32	197.834	118.7	93	83	176
坂津	26	116.100	69.7	73	73	146
中山	10	92.624	55.6	26	28	54
坂野	19	91.116	54.7	39	42	81
虫生	33	226.872	136.1	86	76	162
口藤森	36	281.492	168.9	79	66	148
中藤森	40	311.260	186.8	85	82	167
奥藤森	39	386.118	231.7	89	102	291
口赤花	76	669.397	401.6	166	160	325
奥赤花	29	178.670	107.2	68	58	126
薬王寺	77	362.687	217.6	171	149	320
大河内	59	263.422	158.1	130	106	236
久畑市場	85	308.612	185.2	171	161	332
後	14	119.182	71.5	39	33	72
久畑中村	32	167.942	100.8	94	67	161
小坂	23	162.488	97.5	139	120	259
佐田	39	281.166	168.7	101	52	153

表注「出石領地取調書」による。反別は1石を6畝として換算したものの。

男女人口の差は、当時の国勢調査ともいべき領地取調書の不備と思われる。そのため前表によつてみて、天谷の男八一人女六九人は差があり過ぎるし、日殿・小谷・栗尾・薬王寺・大河内・久畑中村とくに佐田の調査は、男女差があり過ぎるように思われる。また男よりも女の多い村落は河本・平田・坂野等は僅かの差で女が多いが、奥藤森の男八九人に対し、女の二〇二人は多過ぎるようである。男の多い村落は女の出稼ぎ等も考えられるし、女の多い場合は、男の出稼ぎ他出も考えられる。男の方が著しく多い佐田は女五二人に対し男は一〇一人で、少し差があり過ぎるように思える。

また戸数は石高、したがつて水田面積の広いところに多いのは当然であるが、現在の部落の戸数と比較して多いと思われるのは栗尾・口赤花・薬王寺・大河内・久畑等で、中山は生野領であるが、五五町歩程の出石領があり、一〇戸・五四人が出石藩に属していたことが知られる。

またこれらの石高と戸数の分布をみると、大きな神社や寺のある部落は、石高も戸数も多く、その氏子や壇家の力のあつた事を示している。やはり大きな社寺の存在には、それに相当な地元背景があつたことが知られる。それにしても、宝暦年間のこの取調書を正しいものとすれば、近世後期の但東町の模様が知られる。ただ現在の但東町の全体を知るためには、生野領・小出倉見領の同様の調べが必要であるが、それらは知ることができない。したがつてこれら出石藩の調書により類推するより他はない。集落としては生野領の中山・矢根の戸数・人口共に多かつたと思われるが、出石藩としては久畑市場の優位が知られ、戸数八五戸人口三三二人、大生部兵主神社のあつた薬王寺と共に、のちの高橋村の中心地としての地位を、この当時から占めていたことだけは十分に知られる。

七、藩 札

当時の藩制下の貨幣は小判であったが、紙幣も発行された。この藩札は出石藩で発行された紙幣である。藩札とは徳川時代大名領で各藩が貨幣の不足を補うために、その領内限り通用の紙幣を発行したのが藩札である。出石藩は延宝二年(一六六三甲寅)に幕府へ発行の届出をしている。

豊岡藩は延宝八年(一六八八庚辰)に届出ている。これを明治初年政府が発行した紙幣(写真の下方三枚)と比較してみるとその大きさがほぼ推察される。

なおこの明治政府が発行した紙幣は、今でいう「不換紙幣」で、貨幣価値が下った。

明治五年(一八七二)二月一五日発行し、明治三二年(一九一九)二月三二日まで通用した。この紙幣はドイツに注文して主要部分を印刷したので「ゲルマン紙幣」といわれた。



第二節 近世後期の農業とわが町

一、近世後期の農業技術の特質

寛政以後、すなわち一八世紀に入ってからのが国の産業は、農業をも含めてそれ以前とは異った特色のある動きを示した。稲作を中心とした農業が主であることはいうまでもないが、集権的な封建制が定着し、戦乱はなく、参勤交代制などによる江戸、各地城下町、主要街道筋の結節点の繁栄等により、都市への集住が行われ、貢納としての米以外に、商品作物の生産が発展すると共に、主産地の形成は一層進展を見せるようになった。江戸や城下町の近郊農業地帯では、領主一族、その家臣団等非農業者の需要が増大し、それに伴って農業自体の自給的作物以外に、多くの商品作物が栽培され、その生産力が発展するという特殊性が、但東町のような僻地においても次第に明瞭に表われるようになった。例えば前期にも見られた綿作、桑作（養蚕）のような衣料原料作物、藍、紅花等の染料作物、胡麻、油菜のような油料作物、嗜好品としての煙草、茶、甘蔗、製紙原料としての楮、三椏、塗料の漆、ローソク原料のはぜ、保温燃料としての木炭等が急速に生産を伸ばし、同時に適地関係によって、特産物の主産地化が進行してきた。これらの要因を踏まえ、技術的な若干の指針もなつた宮崎安貞の「農業全書」は、この元禄期に著わされた。同時にみかん、ぶどう等の果樹作の主産地も形成され、みかんの紀伊、ぶどうの甲斐等が現われ、但馬でも養蚕生糸（幕末では若干の

絹織物)畜産としての和牛、燃料としての木炭等が漸く主産地として知られるようになってきた。またこのような主産地における特産物を買収し、江戸、大阪等へ売り出して巨富となった商人も抬頭し、貿易の発展と共に、次の資本主義経済制度への発展の橋渡しとなった。「日本山海名物図会」は、これらの発展への姿を美しい絵画で示しており、技術の発展段階をも知ることのできる貴重な資料となっている。

一八世紀に入って但東町の農業を中心とした諸産業が、その停滞的であった近世前期に比較して、どの程度に変わって来たか。その点を中心に以下若干の変化をみよう。

1、稲作

海岸地方や商品作物地帯ではこの時期に魚粕、油粕等のいわゆる金肥が登場してくるが、但東町ではそれらの普及はそれより後の現代から普及し、肥料は依然として刈敷、青草であった。そのため牛の飼料としての草刈りと共に入会地をめぐって、採草地論争、いわゆる山論が抬頭してくる。また草資源を大切にすため、草刈初めの日を決めたり「山の神」「庚申さん」等民間信仰を利用して「鎌止め」日を作ったりした。稲作における近世後期の特色は、農具の発達である。牛耕の余り行われない地方では、水田耕起に用いる備中鍬が享保一三年(七三〇)頃から各地に見られるようになった。従来一種の平鍬で、総ての作業をしてきたが、この鍬の出現は人力による耕作能力を大いに増進した。またこれに伴って各作業に適する様々の鍬が作られるようになった。また鋤も安定した長床犁が用いられるようになったと共に、幕末には碎土用として回転式の「葉研馬杷」が現れるようになった。

田植、除草には変化はなかったが、収穫後の調製器具には重要な変化が起った。精選米の貢納が奨励され

たし、米の商品化にも進んだので商品段階での機械化が促進されたためであろう。まず稲抜きに「千歯」が現われた。技術的には鍛冶の発達と、元禄・享保の頃の人口の都市集中、農村工業の発達に基く、農村の人口不足が直接の原因と見られている。竹箸抜に較べ鋭利な鉄の歯が一六枚から二〇枚も植えられており、その歯の中に稲の穂を入れて抜くのであるから、能率は一〇倍になった。従来抜き箸による穂抜きは後家（未亡人）の仕事であったが、千歯抜きの能率により失業し「後家倒し」といわれた。

粃磨りには土唐臼が用いられるようになった。前述のように中国から渡来した技術で、竹の臼の枠を編み粘土を入れ、にがり等で固め檻の木片を打ち込んで歯とし、下臼を固定し、上臼に穴をあけ、上から粃を入れ遺木で円運動に変え磨り合せた。大きなものは二三人で廻す土唐臼もあつた事が「農業全書」の中の挿絵で知られる。木臼の粃磨りが一日一石程度であつたのに比し、優に三石を摺った。

箕で風選し、篩でふり分けた選別も唐箕と千石通しに変わるようになった。唐箕も元禄年間中国から伝来し、長く農家の重要農具として親しまれた。千石通しは貞享年間（一六四一—一六五七）江戸小石川の釘屋喜兵衛により発明され、最初は箱型で下方の斜の網目で選別されたが延宝八年（一六九〇）網が高く二枚網に改良され「万石通」といわれた。いずれも日本特有の農具で、篩でふり分けたのに対し一〇倍の能率となり、悪米を奇麗に選別した。

調製用具の他にも若干の変化がみられた。稲の品種も人工淘汰で改良され、被害に強い穂の重い品種を選んで種子とし、その中からとくに収量の多い突変変種が採種されるようになった。享保一二年（一七三七）撰津岡本家の北国、白川、伝法餅が文政一二年（一八二九）には大和早生、吉野川、万石、陸奥早生等に変り、大阪周辺

では、幕末に後の「神力」となった「程吉」が発見され栽培されるようになっていた。

また苗代の種子の選別に「塩水選」が行われるようになり、虫害に対しては「虫送り」の行事が行われるようになった。民間信仰と結びつき、藁馬等を作り鐘と太鼓で隣村まで囃道を送っていくのであるが、その際松明（たいまつ）を焚きながら蛾を殺し、隣村まで誘導していったもので、若干は螟虫の蛾や蝗（いなご）の駆除にはなった。「ケン、ケン、ドン、ドン、ケン、ドン、ドン」と鐘と太鼓を交互に打鳴らし、「稲の虫送った」と唱和しつつつた方の囃を練っていった。（「峯山郷土史」）

鯨油を水田に撒いて、その中に浮塵子（うんか）を竹の枝で払い落とし殺すことも、文化元年（一八〇四）の「老農茶話」に書いている。

2、畑作物

「煙草」は但東町では余り栽培されなかった。しかし自家用の綿作は行われ、出雲の綿作のことは、「農作自得集」に詳しいから但馬地方も若干その影響をうけたものと思われる。

なお畑作物としては、元禄一〇年（一六九七）の宮崎安貞の「農業全書」は、その当時から但馬は桑の生産に適し、養蚕が盛んであったことを記している。

「桑を多く仕立てることは、西国ならば丹後但馬辺にして委しくその制法をならい、木多くなりたれば、名所より男女を雇いよせて委しくその術をつくすべし。（中畧）近來木棉を広く作りてそのしるし速やかにして、下賤のために便りよきを専らとして、名所の他は桑の仕立疎かになりたと見えたり。されど木棉もまた土地によりて、おしなべて作る物にあらず（中畧）桑に宜しき土地を選び、やしき廻り、牛馬のふせぎ

など、無益の雑木を除き、専ら植ゆべき物なり。」

と、この頃は棉作流行し、桑作が減少しているが、適地を選べば桑作の方が有利であると説いている。また「養蚕絹篩大成」によれば、丹後由良川筋、但馬円山川筋は洪水の度ごとに水溢れ、桑より外の作物成りがたく、養蚕繁昌するとの記事あり、それらの地帯は下流の沖積砂質壤土で、この頃より桑の多く栽培されていたことが知られる。（「三丹蚕業郷土史」）

しかしこれらの桑作と、蚕を飼う技術の語り伝えは次第に上流に及び、但馬では円山川を遡って但東町に及び、但東町でも川筋は刈桑、山畑では立り通しのいわゆる桑樹仕立として、養蚕が盛んとなったことが知られる。またこの養蚕によって、製絲、絹織の技術が普及していったものとみられる。

3、蚕桑技術

(1) 桑と養蚕

蚕桑の技術は蚕糸業の発展と併行して発展し、寛政以降（一七九一—一八〇〇）既に四種類の桑の品種が発見され栽培されている。宝歴七年（一七五七）には「新選養蚕秘書」が、享和三年（一八〇三）には「養蚕秘録」が著わされ、桑の栽培方法とくに接木の技術が紹介されている。文化一〇年（一八三三）には「養蚕絹篩」が発行されている。

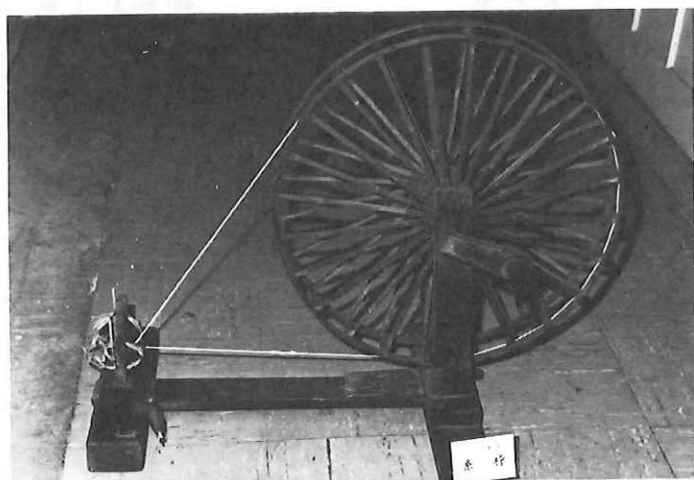
但東町の近辺においては寛政九年（一七九七）五月野村権九郎が丹後但馬の蚕業を盛んならしめんが為、奥州福島の蚕種を移し「蚕飼仕方申渡覚」と題する写本を頒つている。この写本は峯山町吉原の佐藤重全氏が所蔵されている。また寛政一二年（一八〇〇）には、宮津で「養蚕秘録」が出版されており、この書は與謝郡日置村（現在の宮津市）の戸田仙治郎氏が所蔵されている。（「三丹蚕業郷土史」七八頁）

第二節 近世後期の農業とわが町

江戸時代水稲農作業全般をえがいた吸物椀20人前



(明治6年入手 杉山政之助氏蔵)



糸車

(町民俗資料館 蔵)

養蚕技術では催青に火力が用いられるようになり、掃立にも「糠掃法」といって、桑を細く切つて糠と共に掃立する方法が発明されている。また給桑では四令以降全芽給桑が行われるようになっており、給桑量も取繭一貫当り平均一四貫と記録されている。(養蚕絹飾)が発見され、嘉永二年(1819)には「蚕当計」(養蚕用温度計)の使用が記録されている。但東町では早くから木炭の生産が盛んであったので、養蚕用木炭自給のための木炭生産も近世後期から始まったものといえる。

(2) 養蚕技術

「養蚕秘録」によれば、近世の蚕の掃立風景は下図のようであつて、孵化した蠶蚕(幼虫)を、蚕卵紙から籠の中へ箸で叩き落している様子が知られる。蠶蚕に与える桑は細く切断して喰べ易くした。主として農家の主婦の仕事であつたことが知られる。

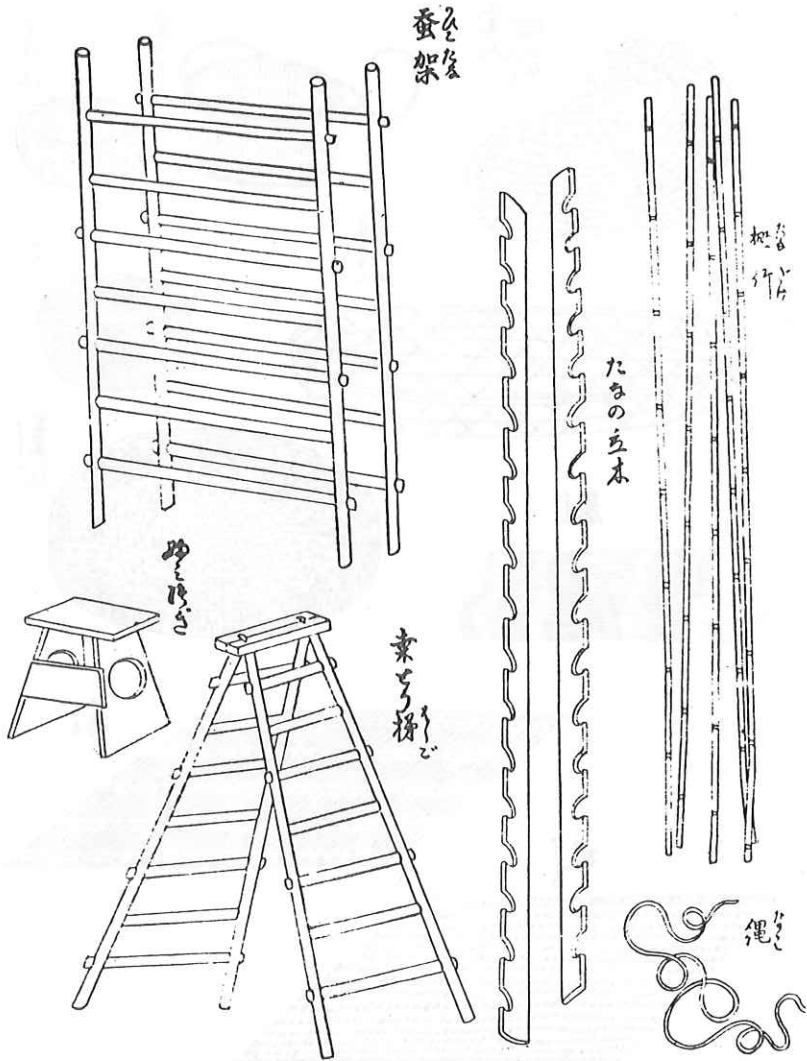
近世後期養蚕に用いられた蚕具としては次図のようなものがある。竹棹で蚕架を作り平籠にこもを敷き、その上に桑をまいて蚕に喰わしたのである。蚕沙をとるには、藁で編んだ網をかけ、その上に桑をふりかけ、

更に春蚕において、加温による温暖飼育の有利性

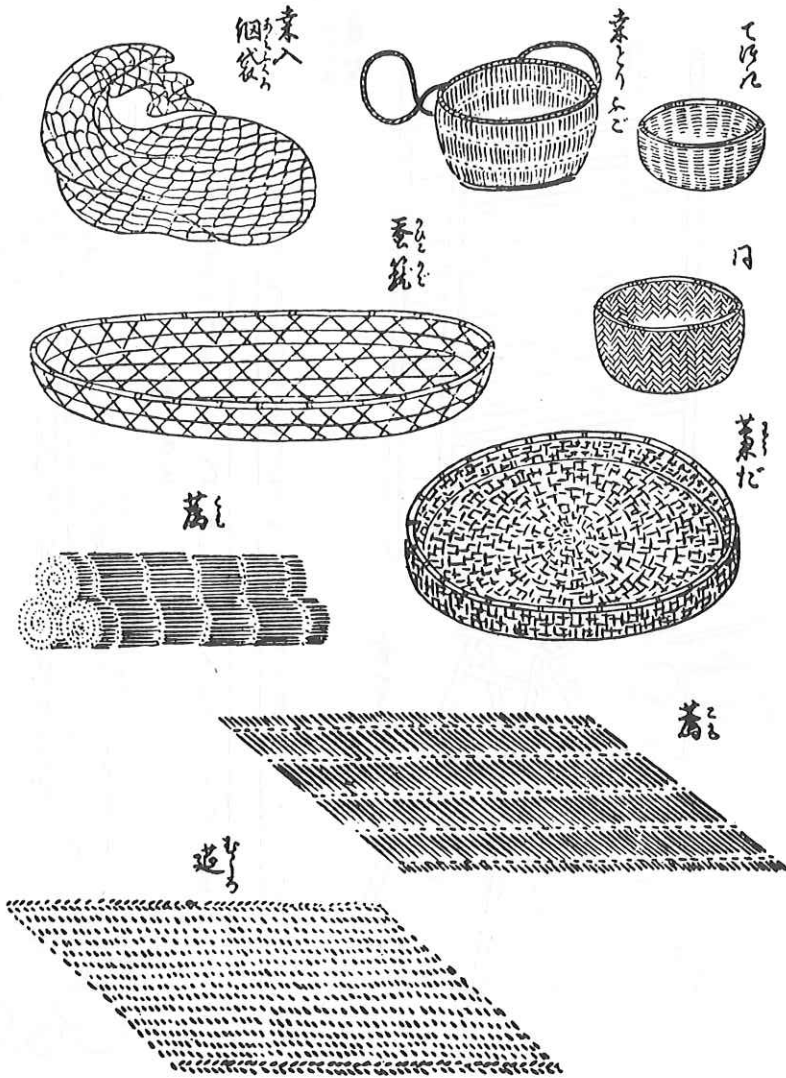


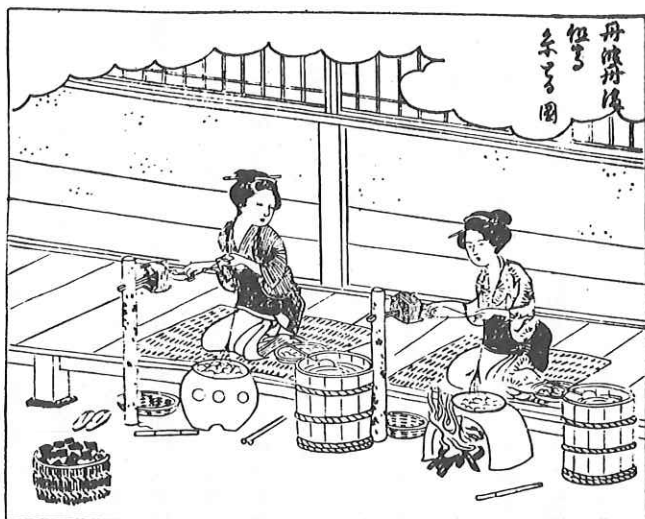
図表25 生れた蚕を箸でたたきおとす図

図表26 蚕具



図表27 蚕 具





図表28 丹波丹後但馬糸とる圖

蚕が桑を喰いに這い上ったところを新しい籠に移した。

桑を摘むための「桑とり梯子」桑をとったり運ぶ籠や「ふご」等がみられる。

また最も原始的な製絲の方法は「養蚕秘録」の丹波、丹後、但馬糸とる図に見ることが出来る。この図に

よれば、温湯で繭を煮て繭の膠質（にかわ）をとり、繭の糸口をとって数箇の繭の糸を手で捻り合せながら絲車の枠に巻きつけていった。湯を補給する水槽、薪木を炊く釜と、木炭を用いる釜との工夫がみられる。

繭絲を捻り合せて胴枠に巻つけていたので、この方法を「胴繰」といったといわれている。（「三丹蚕業郷土史」一一〇頁）

(3)、桑畑課税

このように養蚕が発展してくると、田に貢租があり、畑に貢租がないのは不公平となってくる。そのため桑畑にも課税が行われるようになった。

その桑畑の課税を免れるためその非を隠蔽した罪で殺されたお茶屋四郎兵衛の処刑供養塔が残っている。年歴不詳なるも、久畑にお茶屋四郎兵衛という大地主が

あつた。仙石藩領地高調査の際、桑畑課税の調査があり、その税を免がれんと桑畑の桑の木を地面より切り、その上に土を覆つて隠した。それが発覚したため、役人を胡魔化した罪により死罪となり、その四郎兵衛は佐田福井野において死刑となり今も打首場として荒地のまま残っている。供養塔が立てられており、家族は追放されお茶屋は絶えたといわれている。墓は今も残っている。写真がそれである。酷い話である。

この供養塔は、もしそれを真実とするならば、作者は誰が作ったものかは知らないが、但東町のような山の中の養蚕村で、水田が少ないため桑畑にも税金をかけようとした藩の政策、その課税を免れるための幼稚な仕掛けをした村人、それを打首にしたといわれている役人の悲情き、この供養塔はそれら但東町の養蚕発達史の悲しい一頁を伝えているものといえる。

4、畜産と博労

(1) 博労と牛市



(佐田 お茶屋四郎兵衛供養地蔵)

但馬等中国山脈周辺の和牛繁殖地帯は、元禄〜享保年間以降漸く商品生産へ移行しはじめ、販売価格の高い「蔓牛」の品種改良の技術が発達する。その中で農耕使役から販売用子牛生産に移行して行く中で、牛小作の形態も行われると共に、輓用の馬も加えて牛馬商いわゆる馬喰商が確立してきた。これら馬喰商人による取引はすべて庭先取引で、生産地から消費者への単なる生牛の流通のみでなく、飼養農家の庭先を歩き廻つて牛の角巻きや飼料斡旋、牛担保の金融も行った。農家の中には牛を売りたい人も買いたい者もいた。また成牛を売つて小牛を買いたい人もあり、牯の成長を待つて、早く金に代えたい人もいた。これらの中に立つて売買を斡旋し、中間利得を得ていたのが家畜商であり、牛ばくろうであつた。いわゆる商才のある農民が專業化して家畜商になる場合が多く、流通資金については親方や地方の地主や高利貸から融通を仰いだものが多く、そのための借用証文なども残っている。世襲で馬喰の商法を親子に相伝えるものが多く、一村に一人位は專業とまではゆかないが、農業と兼業で農閑期に稼ぎ廻る商人がいた。和牛生産（繁殖）育成、使役地帯で、和牛の流通を内面から促進したのは、これら地場の馬喰であり家畜商であつたといえる。

和牛の市場として歴史的に有名であつたのは天王寺牛市で、畿内の先進市場で、牛の一大配給市場をなしていた。山陰地方でこの頃有名であつたのは、伯耆大山の牛市と、備後久井の牛市であつた。しかし但馬でも出石、豊岡地方にも「牛の市場」が形成されつつあつた事は、その後の「牛市」の定着でも知られる。また山間部と平野部の繁殖専用牛と、使役専用牛の分化が起り「鞍下牛」の借入、牛小作等も行われるようになり、但東町では少なかつたが、馬の生産地では、農耕のための「貸し馬」の制度も形成されるようになり、北陸地方等では、明治から大正を経て昭和初年までそれが残つていた。

(宮坂悟郎「貸馬の制度に関する研究」)

(2)、和牛と「つる牛」

(イ)、但馬牛

但馬牛は丹波牛より名早く「種牛は内国にて但馬に限る」といわれたが、とくに有名となったものは元禄の頃からといわれている。いわゆる純系の「蔓牛」は美方郡を中心に「治部蔓」「黒田蔓」「源兵衛蔓」「稗飯蔓」等のつる牛が産出されるようになった。(窪田五郎著「日本牛史」昭和一五年三月刊)

但東町では昔から「牛」のことを「ペコ」といつていた。これは単なる方言でなくてアイヌ語の「貨幣」ということで、昔から牛が米と共に物々交換に用いられ、貨幣の役割を果したことを示しているといわれている。後世貨幣を作るとき、鑄貨に牛の頭を鑄し、これを「ペコ」といったことからきたという説もある。

和牛のうち最初に但馬牛が有名となったのは「輓牛」としてで、速度は遅かったが牽引力強く、足が早く古代の御所車引きに珍重されたことは前述の通りである。元禄の頃から但馬牛が有名になった理由は「歩様頗る早く、性質柔順、(中畧)使用に便なるによれり」といわれていた。牛は峠等の坂道も平気で上り、庶民の山地坂道等、道の悪いところで物を運び、牛車を牽くに用いられたといえる。すなわち一般商品の交易、輸送の増大と共に、和牛の背による輸送、車による搬入搬出の増大が、但馬牛の名を高くしたものと思われる。

牛車を使うものは七〜八才以上に限り、輓き方などを「仕込む」時期は、春秋を第一とし、夏は不良とされた。また牛耕の場合と同様、「仕込」さえ終れば但馬牛は賢こく、オーと呼べば止り、シツと云えば歩み

出し、チョツチョツと云えば左へ曲り、手綱を引けば右に曲る（但馬牛は鼻木をつけ、一本の手綱を右側につけるを常としていたため）ことを覚えた。手綱は三ひろ半（約3m）を一本を用い、牛があげれ出す時は、その手綱をゆるめて波形に振れば綱の波動が牛の鼻に当り、牛は怖気を生じ、柔順となるため需要が多くなつたものとみられている。しかし道路がつくられ山道や峠道が車を引いて通れる近代的道路に代わり、多くの物資の大量迅速な輸送時代となると、牛は次第に馬に代るようになっていったといえる。

(四) いなきば蔓牛

但東町の和牛飼育は労力集約的で昼間放牧、夜間舎飼という家族的な労頭飼育により、優秀系頭の和牛のみが飼育された。それは繁殖地の特徴である優秀高価な「仔取り」のためで、まさに芸術品とも思われるような体形の整つた系統牛の繁殖に努力が傾中された。「いなきば蔓牛」は但馬における前記「治部」「黒田」「源兵衛」「稗飯」蔓牛等と共に、最も優秀な純系統種であつた。

いなきば蔓牛等但馬の和牛が「小牛産物」として最も有名になつてくるのは、元禄（二六八）以降といわれているが、この名称の起源は、大河内村で相当な稲木場をもつていた稲木場吉左衛門の飼育にかかる系統牛という意味と思われる。稲木場は稲を干す稲架を意味し、その広さは水田面積の広さを意味しているから、相当の本百姓であつたと思われる。稲木場吉左衛門は寛永年間の人で、良い牛を飼養し、世襲で純系の和牛を生産してきたので、この人の姓をとつて「いなきばつる牛」というようになったといわれている。この家系は明治年間にも襲名して続いており、次の文書が残っている。

明治六年宮城災上献金人名御届出

一金一二銭

稲木場吉佐衛門

他一二名

この屋敷は現在「松ノ木」部落にあり、現在は畑地となっている。(杉山政之助「いなきばつる牛物語」)
 (い)、牛の市場

大生部兵主神社は別名を「薬王寺牛頭天王社」ともいい、古来牛、馬の守護神として知られ、近隣但馬、丹後、丹波の畜産農家の信仰の厚い神社であった。このことは但馬を中心として畜産とくに牛飼(主として和牛)の地であったことと、当時なお獣医学が発達せず、牛馬の病氣、出産分娩の無事は「神頼み」より他なかつたことを示しているものであった。またこの牛馬信仰に伴って、「牛市」も開かれ、この山奥の神社であるので、常設の市場でなく、例祭等の日「牛市」が開かれることになっており三丹各地から牛が集つた。しかし神社の境内は今も見られるように狭いので、社前の田畑を氏子立合の上「牛繫場」に定めた。これに対し雲原村(現、福知山市)総代から、銀十匁が届けられ、その請取証文が残っている。

覚

一金拾匁

上
 右其御村天王様へ御参詣の節牛繫として鳥居より東側五間に八間の処差出申候右銀子たしかに受納仕り以

承応三甲子年十一月

葉王寺村 喜 太 夫

大河内村 三郎右衛門

右 氏子 惣代

雲原村惣代

三右衛門 殿

承慶三年は一六五四年のことであり、右の銀一〇匁は、承応三年の米価が、一石三九匁（「歴代諸物価一覽」）であったことをみても、相当な金額であったことが知られる。

5、水利と井堰

近世後期の農業の特徴は、農業生産力の発展に伴い、大規模な新田開発と、それに伴う用水治水工事が行われたことである。諸国大名は戦による領地の拡大は不可能となったため、競って干拓、開墾、埋立等により新田を開発し、藩財政の確立強化を図った。しかし但東町のような山の中では、新田開発の余地もなく、雨が多く谷川の水が豊富であったため、大規模な治水工事や溜池工事は必要でなかった。しかし米作のためにはどうしても水が必要であり、田に水を引くためには谷川の水を堰き止め、溝を掘って水をとり入れる必要があった。このような水の取入れは田の位置により、自然流下によって水を引く関係上、必要に応じて近隣協力して川に井堰を設け、そこから共同で引いてくる必要があった。現在ある堰は、若干の合併廃止等はあるが、原則的には近世後期に作られたものが多い。それを代々補修し用いているのである。この意味で水田の水の共同利用は、むら、部落の共同体的結合の中心となつたし、神社や講などと結びついたり「井根組

み」「井根割」「井根親（おや）」を後世に残す重要な紐帯の技術的基礎となった。これらの堰の技術については、次のような記録が残っている。

堰の位置は川幅の広い所がよい。川幅の狭いところは大水の時掘れて深くなり、水路に水が乗り難くなる故である。しかし川幅の広いところは、水の瀬の変わるころがあるから、よく考えねばならない。堰に使う材料は石の多い川の場合は石を、石のない場合は杭を重ね連ね生松、かや等水に強く腐り難い木の枝を杭の間に挟んで水を乗せる。堰で淀ませた水は水門を立て水口で、水量を調節しながら水を取り入れる。水路は水が自然に流下する勾配をつけ、崩壊や埋没の危険のある箇所を避ける。（「豊年税書」）とのべている。

また

「川を堰き切つて用水を取る堰には、草堰・洗堰がある。草堰は小川の小さい堰で石をかき上げ堰とするか杭など打ち柵とするもの。洗堰は用水の余り水は常に堰の上を溢れて流れるようにするもの。川下より松丸太材を敷並べ段々に積上げ、木の芝など仕立て、その枠組みに石など入れて水圧に耐えるようにする」とのべ、一文字堰（川上一堰）箕の手堰（川上、堰）袋堰（川上）堰等があるとしている。

各堰には堰親がいて、苗代に始まる用水の開通、水が涸れ水量の少くなつた時などは、臨時に労力を供出させ、堰の諸費用は、水田反別割でその堰の水利権者に賦課した。堰親には地主で水田面積の最も大きい有力者が世襲で就任した。大きな工事には焚出しをしたり、弁当を出した。天領のあつた南命峠での日向堰は、規模が大きく古くから有名であつたが、水田のある限りどの谷間にも堰は無数にあり、全く私的な堰もあつたが、その存在の重要性と、慣習によつて自ら「水利権」が成立するようになった。